

## 第 57 号議案

### 市道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、次のように市道の路線を認定することについて、議会の議決を求める。

路線名	起点	終点	重要な経過地	路線番号
2 級市道 下自在馬場 線	豊後大野市緒方町 下自在字大石 152 番 2 地先	豊後大野市緒方町 馬場字寺田 36 番 5 地先	市道 馬場小野線 分岐 市道 役場線 迄	(緒方) 3-338
その他市道 あかいやね 線	豊後大野市三重町 松尾字塚田 2692 番 3 地先	豊後大野市三重町 松尾字塚田 2720 番 2 地先	主要地方道 三重弥生線 (35 号線) 分岐 主要地方道 三重弥生線 (35 号線) 迄	(三重) 1-734
その他市道 久成線	豊後大野市三重町 内田字久成 416 番 19 地先	豊後大野市三重町 内田字久成 384 番 10 地先	市道 吹上 2 号線 分岐 車両回転場 迄	(三重) 1-735

令和 5 年 6 月 12 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

#### 提案理由

市道の路線として認定することが適当と認めるので提出する。